

愛媛県における知財活動の概要

I. 知的財産の現状

1. 知的財産戦略
2. 出願動向
 - (1) 出願・登録状況
 - (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
 - (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
 - (1) 県による事業
 - (2) 国との連携事業

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性
2. 県内企業等による知的財産活用事例

III. 参考資料

Ⅰ. 知的財産の現状

1. 知的財産戦略

- 愛媛県でのこれまでの知財戦略は、平成19年5月に策定された「愛媛県知的財産戦略」があり、知的財産活用の取組みの方向性を示している。さらに、平成23年12月に第六次愛媛県長期計画「愛媛の未来づくりプラン」を策定し、そのなかのアクションプログラム編で、新産業の創出と産業構造の変化を施策の一つとして掲げ、質の高い知的財産の創造、権利としての保護、商品開発等による実用化に至るまで、産学官が連携して、取組むことができる体制整備を推進している。

「愛媛県知的財産戦略」の体系図

目標	課題	取組み		
産業財産権や育成者権の有効活用による県内企業や農林水産業者の競争力の強化	創造	<ul style="list-style-type: none"> 人材や技術力の不足等により知的財産の取得が低迷 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産に関する認識の向上 特許情報の積極的な活用 コア技術の創出 	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究等の推進 経営資源の乏しい中小企業に対する支援 企業等における知的財産に関するルールの確立
	保護	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産に関する組織の未整備ノウハウの不足等が知的財産の権利化を制限 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産の管理体制の整備 公的支援制度の活用 海外出願に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> 権利侵害への対応
	活用	<ul style="list-style-type: none"> 情報流通体制の未整備が知的財産の活用を阻害 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産権情報の積極的な発信 産学官連携等のコーディネーター機能強化によるマッチングの推進 県における戦略的な権利化と実施許諾 	<ul style="list-style-type: none"> 大学発ベンチャーの促進 知的財産活用企業に対する融資
地域ブランドの創出・育成による県産品の振興	<ul style="list-style-type: none"> 地域ブランドを活用する意識の不十分さと地域イメージの未確立 	<ul style="list-style-type: none"> 地域イメージの向上 地域ブランドの創出 地域団体商標制度の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ブランドのPR 管理の徹底によるブランド価値の保護 	
大都市と異なる競争軸でのコンテンツ産業の育成	<ul style="list-style-type: none"> 大都市と異なる競争軸が必要なコンテンツ産業 	<ul style="list-style-type: none"> 地域性を活用したコンテンツの創造 コンテンツ産業を支える環境の整備促進 フィルム・コミッションによるロケーション誘致 	<ul style="list-style-type: none"> 著作権に関する知識の普及 	

目標実現に向けた基盤整備	課題	取組み
人材の育成・確保と知的財産を重視する風土づくり	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業・農林水産業者の知的財産に関する意識が低調 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産に関する意識啓発 専門的人材の育成・確保 関係機関の連携強化による知的財産権に関する相談機能の強化
	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関の連携による支援が必要 	

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業」地域別知的財産活動に関する調査」報告書をもとにNTTデータ経営研究所にて作成」

1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、愛媛県の割合は全国比率に近い。
- 業種別(製造業)出願件数が最も多い業種は、特許が生産用機械器具製造業、商標が食料品製造業である。

愛媛県における特許等の出願及び登録の状況

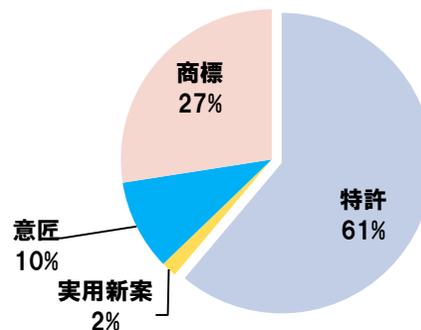
(単位:件・位)

四法		件数	出願順位(全国)
特許	出願	1,397	15
	登録	1,186	
実用新案	出願	38	26
	登録	36	
意匠	出願	223	17
	登録	197	
商標	出願	628	20
	登録	510	
国際出願(特許)		302	11
国際出願(商標)		6	33

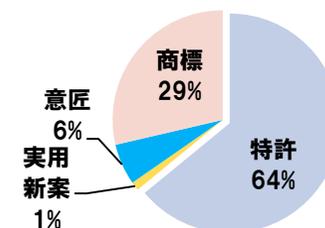
注:出願件数は、3ヵ年(平成26年~28年)平均値

出典:特許行政年次報告書<統計・資料編>2017年版

四法別出願件数の比率



【参考】四法別出願件数の比率(全国)



業種別(製造業)出願件数と全国順位

(単位:件・位)

	生産用機械器具製造業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	301	2	5	7	9	20
実用新案						
意匠	85	1	4			
商標	57	4	4	63	2	16

※1 県内順位:愛媛県内における標記業種の出願件数順位を表記

※2 全国順位:標記業種における愛媛県内企業の出願件数全国順位を表記

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年~28年)平均値

出典:特許庁普及支援課

発明者数および創作者数(平成28年)

(単位:人・位)

	平成28年	全国順位
発明者数(特許)	4,972	18
創作者数(意匠)	525	16

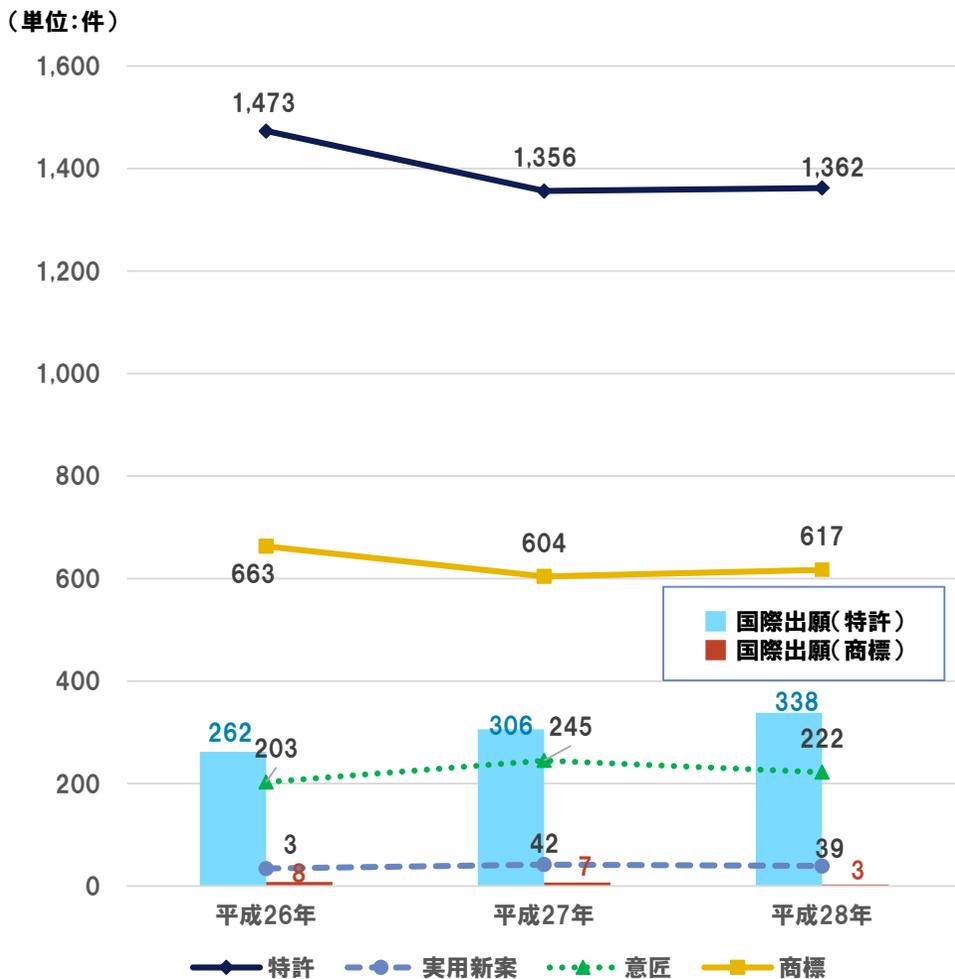
出典:特許行政年次報告書<統計・資料編>2017年版

1. 知的財産の現状

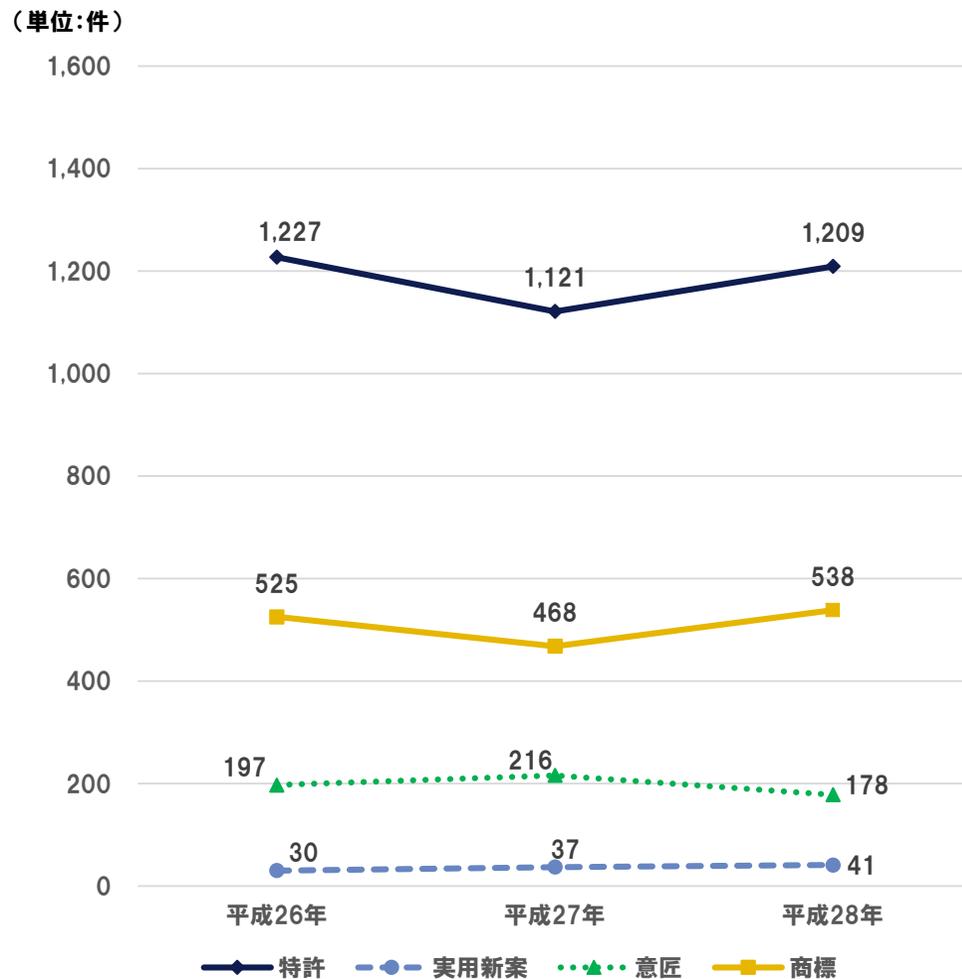
2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 特許等登録件数推移は、平成27年から平成28年にかけて特許・商標ともに増加している。

特許等の出願件数推移(3ヵ年)



特許等の登録件数推移(3ヵ年)



1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は11件、出願件数は17件(全国27位)である。
- 登録種別では、「中山栗」等の果実に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度(GI)では、「伊予生糸」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況(平成29年11月現在)

(単位:件・位)

登録件数	出願件数	出願順位(全国)
11	17	27

出典:特許庁ホームページ

地域団体商標一覧(平成29年11月現在)

	登録名称	種別
1	今治タオル	布製品
2	宇和島じゃこ天	加工食品
3	宇和島鯛めし	サービス
4	大島石	石材
5	菊間瓦	瓦
6	西条の七草	直物
7	道後温泉	温泉
8	戸島ぶり	水産食品
9	中山栗	果実
10	西宇和みかん	果実
11	真穴みかん	果実

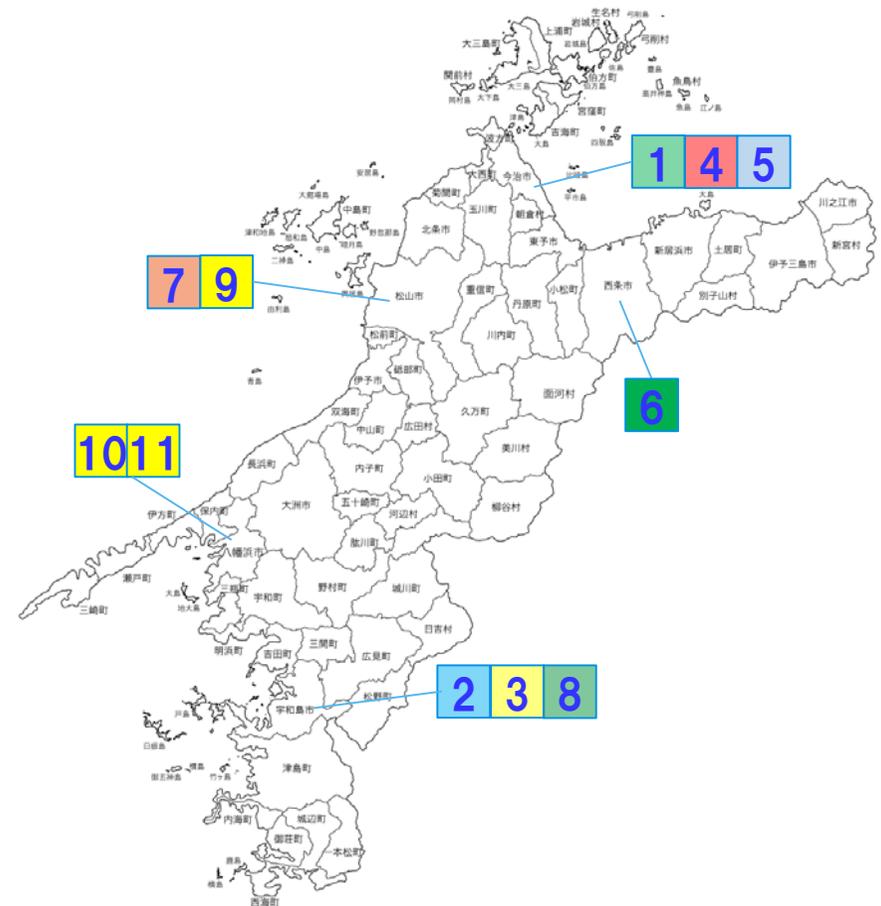
出典:特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品(平成29年12月現在)

	登録名称	区分
1	伊予生糸(イヨイト)、Iyo Raw Silk	生糸類 家蚕の生糸

出典:農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP(平成29年11月現在)



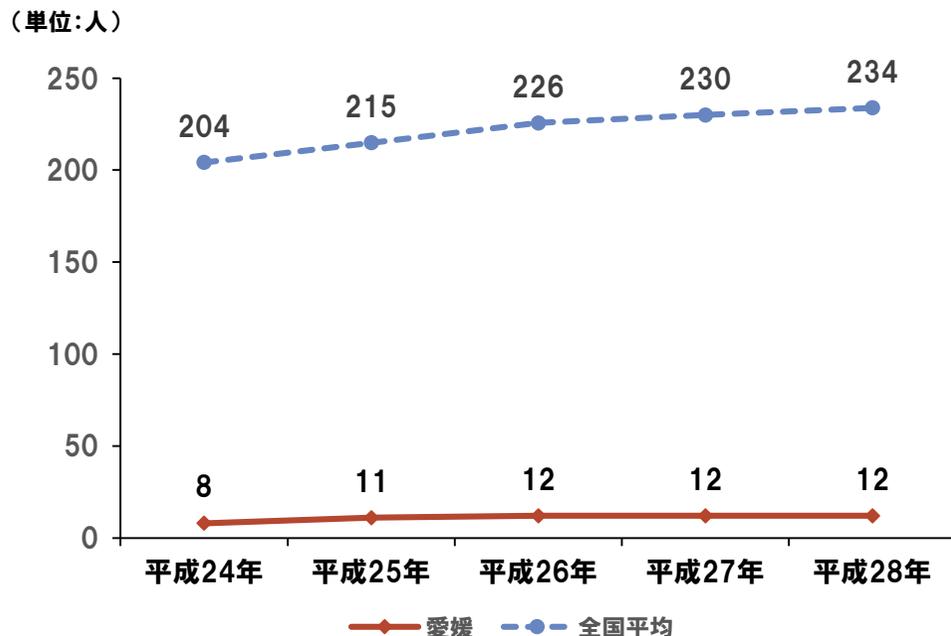
出典:特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

1. 知的財産の現状

3. 支援人材 (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、平成25年から横ばいである。
- 知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で426名、全国第28位である。

愛媛県における弁理士登録人数の推移



知財総合支援窓口支援人材(平成29年度)

(単位:人)

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
3	4	1	8

出典: 特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数(平成29年4月現在)

(単位:人) (単位:位)

1級	2級	3級	合計	全国順位 (合計)
3	143	280	426	28

出典: 知的財産管理技能検定ホームページ

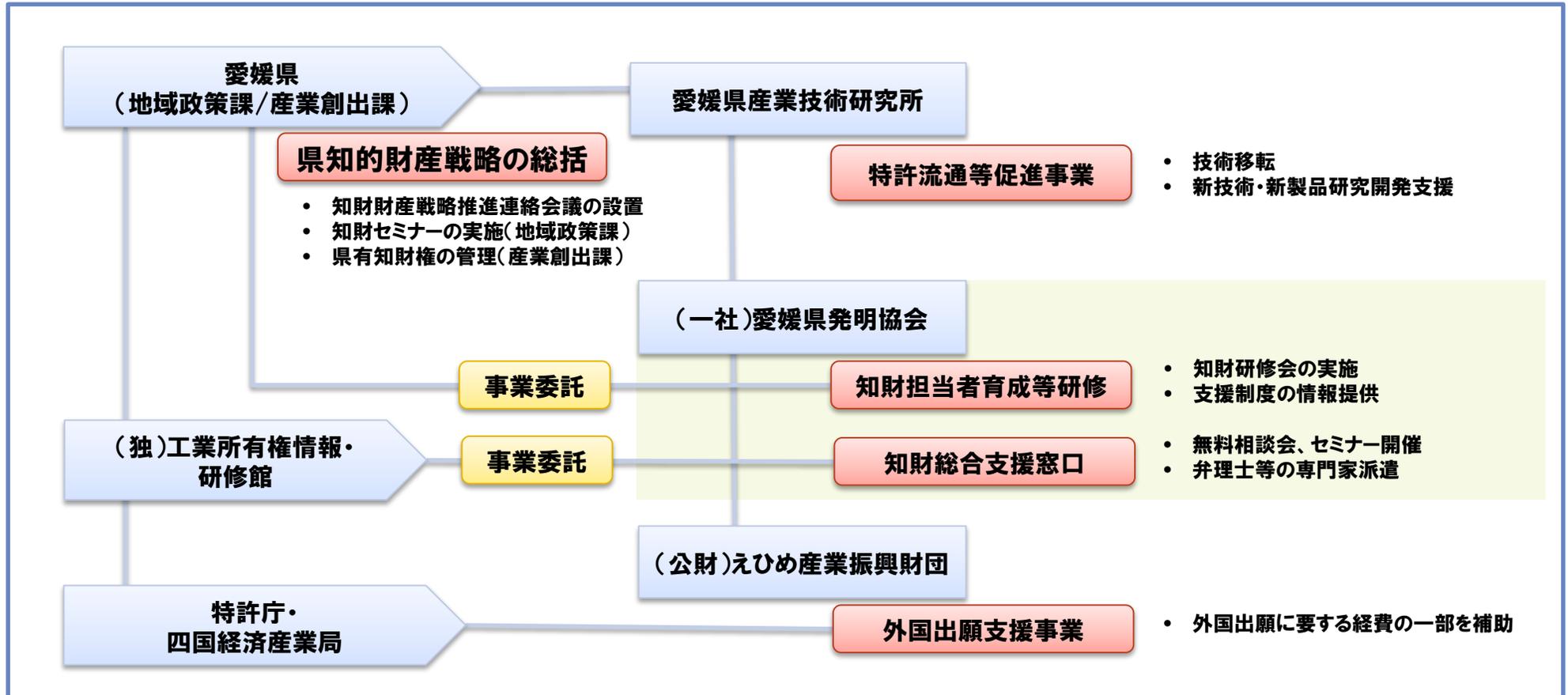
*点線は全国47都道府県の平均値
出典:特許行政年次報告書(統計・資料編)2013年版~2017年版

1. 知的財産の現状

4. 支援推進体制

- 愛媛県の知的財産推進は、地域政策課と産業創出課が担当している。
- 地域政策課では、主に愛媛県内にある企業や団体、個人に対する知的財産の意識啓発を行っており、地域づくり団体向けセミナーの実施や、愛媛県内で弁理士会と共に知的財産を扱うための啓発セミナーを運営している。
- 産業創出課では、愛媛県産業技術研究所で開発した技術や商品に対する知的財産や商標等を管理する。また、(一社)愛媛県発明協会に委託し、知財活動の研修会を開催など、県内企業の知財活用の意識改革を図っている。

知的財産事業の実施体制



1. 知的財産の現状

5. 支援事業 (1) 県による事業

- 2007年5月に愛媛県が策定した「愛媛県知的財産戦略」では、①産業財産権や育成者権の有効活用による県内企業や農林水産業者の競争力の強化、②地域ブランドの創出・育成による県産品の振興、③大都市と異なる競争軸でのコンテンツ産業の育成の3つの目標を掲げ、企業・団体、高等教育機関、行政、県民が一体となって、取組みを推進している。

知的財産の事業

主な実施事業は以下のとおり。

1. 特許流通等促進事業

県内企業保有の特許や地域の研究機関・大学等から生まれる研究成果を地域産業界に円滑に移転流用させ、県内での創意工夫の高揚と、産業財産権の活用マインドの向上を促進。

2. 新技術・新製品の研究開発や企業化に対する支援

独創的で市場性の高い事業を起こそうとする個人や既存企業に対し、研究開発や新事業展開等に要する経費を補助。

3. 知的財産担当者育成等研修

県内事業者の知財活用の意識改革を図ることを目的に、特許、実用新案、意匠、商標、著作権、その他の関係法令について重要なポイント及び企業として知財を有効活用する意義、企業における実際の知財の活用事例等について説明。

これまでの 主な支援事例

1. 愛媛県、国立研究開発法人水産総合研究センター、及び（一財）日本生物科学研究所等

高級魚で地元の水産業界従業者の収入に繋がるマハタの養殖産業の育成には疾病に対するワクチンの実用化が急務と考え、水産総合研究センター、広島大学大学院、三重県、愛媛県及び（一財）日本生物科学研究所が共同で研究開発に取り組み、ワクチンの製造販売承認を得ることとなった。また、特許権を取得し、特許実施料収入は年間10万円以上となる。

2. 愛媛県と（株）マエダ

愛媛県と（株）マエダが共同で開発した「はだか麦」（愛媛県での収穫量全国1位）を使ったパンの製造方法について特許出願し、製粉会社へ実施許諾を出してパンの製造・販売が行われている。また、平成26年には学校給食として愛媛県内6市3町に採用される。

知的財産関連予算

- 知的財産戦略推進費（担当地域政策課）3,043千円
- 特許流通等促進事業（担当産業創出課）2,162千円

1. 知的財産の現状

5. 支援事業 (1) 県による事業

市町村の取組で 特筆すべき事例

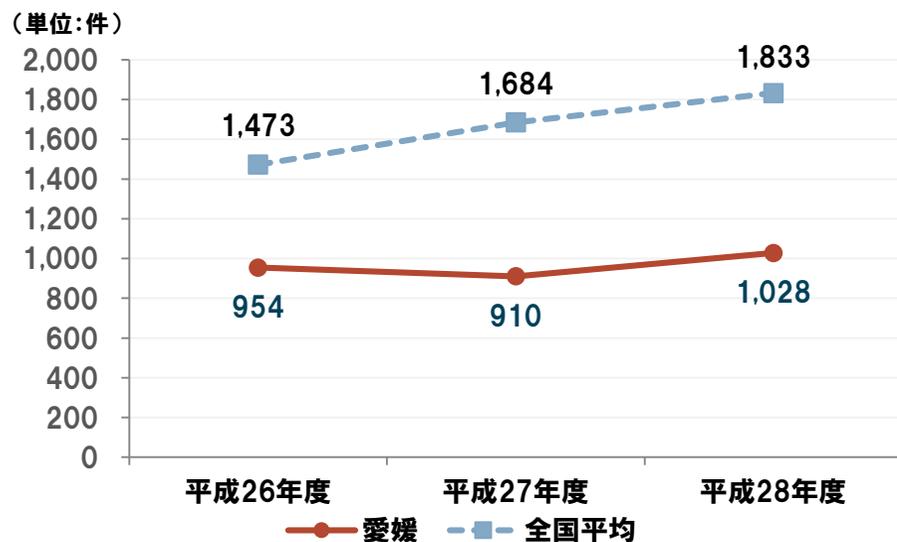
- 西条市：「知的財産権取得支援補助金」において、市内中小企業者等の知的財産を保護し、権利化することにより、中小企業者の競争力を強化し、産業の活性化を図るため、知的財産権を出願する事業所等に対して、出願に要する経費の一部を補助している。
- 今治市：「新産業創出支援助成事業（知的財産権取得事業補助金）」において中小企業等の特許及び実用新案の出願又は審査（評価）請求に要する経費を補助している。

1. 知的財産の現状

5. 支援事業 (2) 国との連携事業

- 知財総合支援窓口での相談件数は、平成27年から平成28年にかけて増加した。
- 外国出願補助金は、減少しており平成28年度の採択件数は2件である。
- 知的財産権制度説明会(初心者向け)の参加者数は、増加しており平成28年度は110人となっている。

知財総合支援窓口における相談件数



* 点線は全国47都道府県の平均値

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

(単位:位)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
36	45	45

出典: 特許庁普及支援課

外国出願補助金採択数

(単位:件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	3	1	0
実用新案	0	0	0
意匠	0	1	0
商標	1	1	2
冒認対策	0	0	0
合計	4	3	2

出典: 特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会(初心者向け)参加者数

(単位:人)

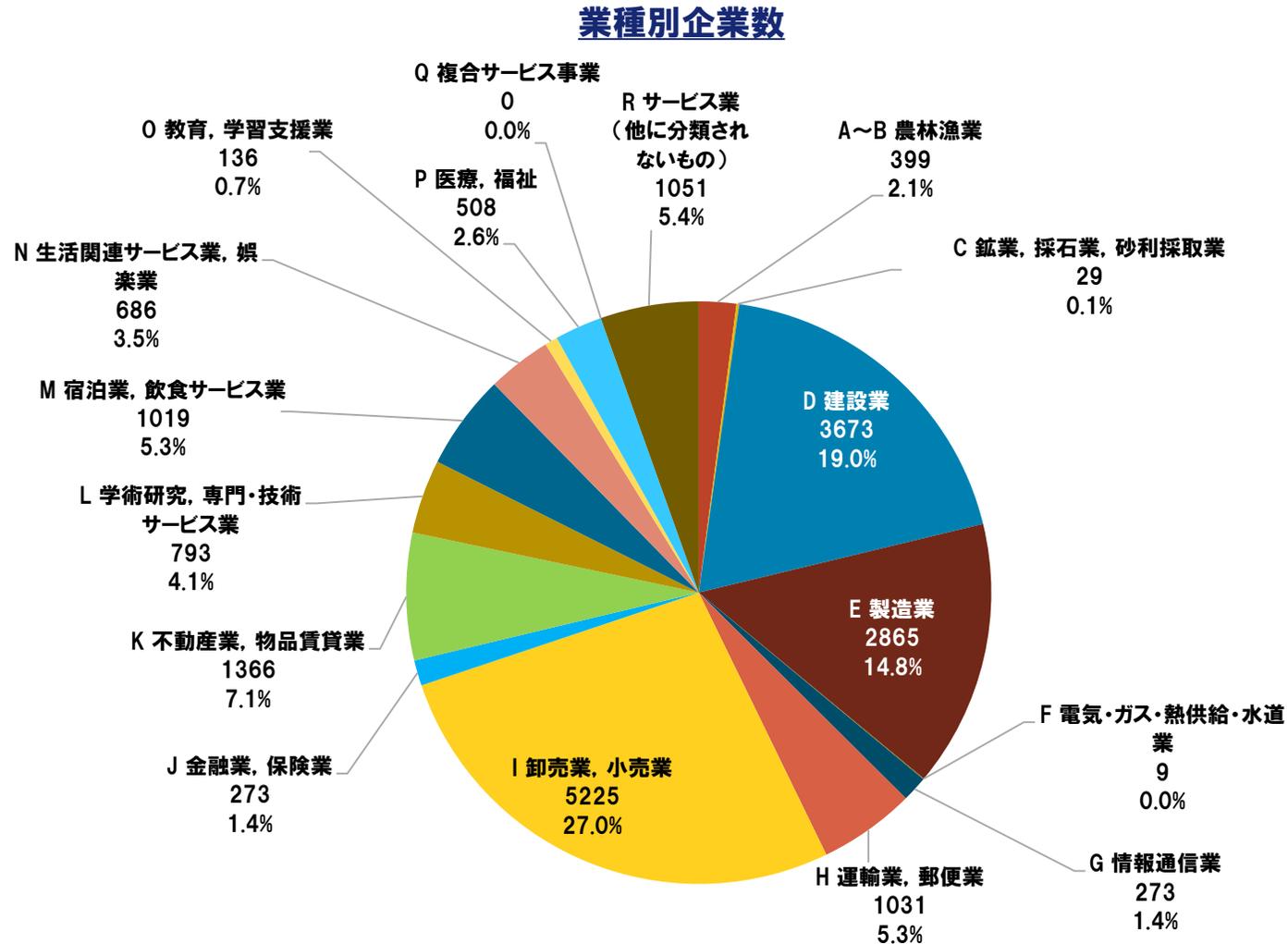
平成26年度	平成27年度	平成28年度
81	78	110

出典: 特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が27.0%と最も多く、次いで建設業19.0%、製造業14.8%となっている。



II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「窯業・土石製品製造業」が最も多いが、出願件数の全国順位は低い。製品出荷額県内2位の「生産機械器具製造業」は、出願件数の全国順位が高い。

製造品出荷額・事業所数(平成26年度)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位

(単位:件・位)

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数	
	額(万円)	全国順位	数(所)	全国順位
窯業・土石製品製造業	686,541	2	13	35
生産用機械器具製造業	592,732	11	12	32
電気機械器具製造業	566,902	2	234	6
非鉄金属製造業	471,710	20	137	19
木材・木製品製造業(家具を除く)	345,444	23	48	27
食料品製造業	284,515	31	424	28
その他の製造業	195,013	27	210	26
飲料・たばこ・飼料製造業	182,915	7	310	17
情報通信機械器具製造業	146,930	23	84	33
鉄鋼業	129,758	25	83	25
家具・装備品製造業	110,959	31	49	36
業務用機械器具製造業	110,455	26	35	28
電子部品・デバイス・電子回路製造業	70,650	29	44	36
金属製品製造業	64,769	37	169	33
はん用機械器具製造業	57,560	41	17	39
輸送用機械器具製造業	40,099	42	126	35
化学工業	31,615	32	82	31
繊維工業	24,363	33	98	30
なめし革・同製品・毛皮製造業	9,885	41	58	36
ゴム製品製造業	7,620	37	55	33
パルプ・紙・紙加工品製造業	4,087	39	13	35
印刷・同関連業	2,969	46	14	35
プラスチック製品製造業	0	41	2	39
石油製品・石炭製品製造業	0	44	1	44

出願件数・全国順位			
特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
		2.0	32
300.7	5	56.5	4
7.0	28	2.3	32
6.7	20	62.7	16
2.5	34	7.0	26
1.5	20	7.7	38
2.0	22		
5.0	14		
21.3	18	2.0	33
1.3	43	1.0	32
5.3	34	4.7	24
192.3	7	6.3	16
1.3	36		
2.0	40	6.3	39
4.0	19	18.7	13
2.0	15	1.0	20
259.7	2	62.7	3
1.0	24	4.0	15
6.3	26	1.5	32

注:製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典:経済産業省工業統計調査(平成26年)

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年~28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ① カミ商事株式会社

技術の権利化で他社からの特許権侵害の指摘・警告を回避し経営の安定化に繋げる

1 基本情報

- 所在地 : 愛媛県四国中央市三島宮川
1丁目2番27号
- 設立 : 昭和37年4月26日
- 資本金 : 4,800万円

2 事業概要および特徴

- 同社は、原料の調達から研究・開発、製造、加工、販売、物流までを手掛ける紙の総合会社である。産業用紙、新聞用紙、一般用紙からティッシュペーパーやトイレットロール、紙おむつなどの家庭紙、特殊紙、製紙原料を取り扱う従業員数200名、資本金4800万円の中小企業である。
- 愛媛県四国中央市に本社を置き、東京、名古屋、大阪、九州に支店を設置している。国内での事業展開だけでなく、アジア圏を中心とした諸外国への輸出入事業も活発に行っている。

3 技術の権利化で他社からの指摘・警告を回避

- 大手企業が多い製紙業界では、他社から特許権侵害の指摘・警告を受けた場合、自社に非がなかったとしても裁判で長期に渡り争うことが少なくない。
- 裁判を回避する策として技術を権利化し、指摘・警告を受けないようにしておくことが最善の策だと考え、出願や調査を実施するようになった。



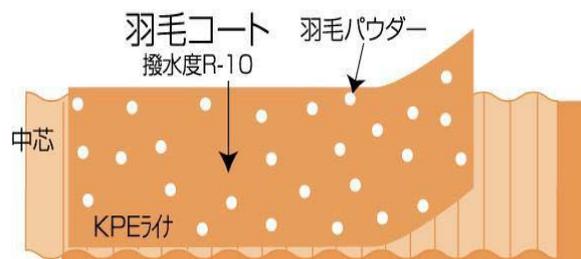
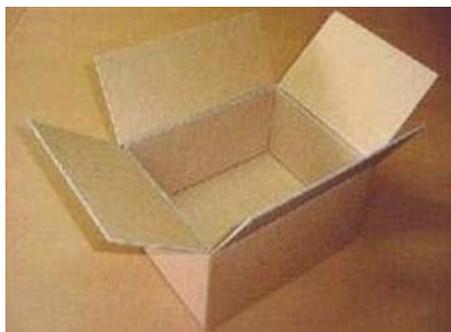
<特許技術「茶香紙」により抗菌・消臭効果を高めた大人用紙おむつ>

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ① カミ商事株式会社

4 他社保有知財調査の実施

- 開発企画部では、J-PlatPat（特許情報プラットフォーム：独立行政法人工業所有権情報・研修館が運用）及び民間のインターネット特許情報検索サービスを活用し、1か月に150～200件程度、同社の技術を侵害する、または同社の技術が侵害する特許はないか、5名程度の体制で調査を行っている。



＜廃棄羽毛をコーティングしたりサイクル可能な撥水性段ボール＞

5 知財取得による経営の安定化

- 知財権を取得するようになってから他社からの特許権侵害の指摘・警告件数が減っているように感じている。
- 特許権侵害の指摘・警告を受けて裁判まで行くと、大手企業が多い製紙業界では億単位の損害賠償を請求される可能性もあり、指摘・警告件数が減っているということは、知財を権利化したことが経営の安定化に繋がっていると言える。
- 今後、特許出願件数や海外での取引件数が増加することを考えると、当社での知財管理担当者の増員や組織化を進めていく必要があると思われる。

写真提供： カミ商事株式会社

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ② 四国タオル工業組合

今治タオルブランド化の核となる地域団体商標登録

1 基本情報

- 所在地 : 愛媛県今治市東門町5丁目14-3
- 設立 : 昭和27年11月1日

2 事業概要および特徴

- 「安心・安全」で上質な今治タオルを造り続けていくタオル産地を目指し、タオル製造業に対する指導及び教育を行う他、タオル製造業に関する情報や資料の収集および提供や調査研究を行う。組合員のための組合ブランド推進事業、共同購買事業、共同金融事業等を行い、今治タオルのブランド力の向上と需要の開拓に努めている。
- 「今治タオルブランド」とは、タオル及び関連商品の製造・販売において、豊富な経験と技術を有する組合員企業が製造した「今治タオル」商品のうち、同組合が独自に定めた品質基準に合格したタオル商品のみにつす商標を指す。
- 「今治タオルブランド商品認定マーク」制度を設け、不正（無断）使用について取締りを強化している。

- 消費者にタオルの正しい知識を伝え、さらに消費者が本当に必要としているタオルを理解し、提案することのできるアドバイザーとして、世界初のタオルソムリエ資格制度を2007年に立ち上げ、現在（2015年9月末時点）では2,307人が資格を取得している。
- 2012年6月、今治タオルの販売店舗として東京に「今治タオル 南青山店」をオープンし、今治タオルの良さだけでなく、タオルを通じてこれからの活動をより多くの方に知ってもらおう重要な拠点とすることを目指している。



imabari towel
Japan

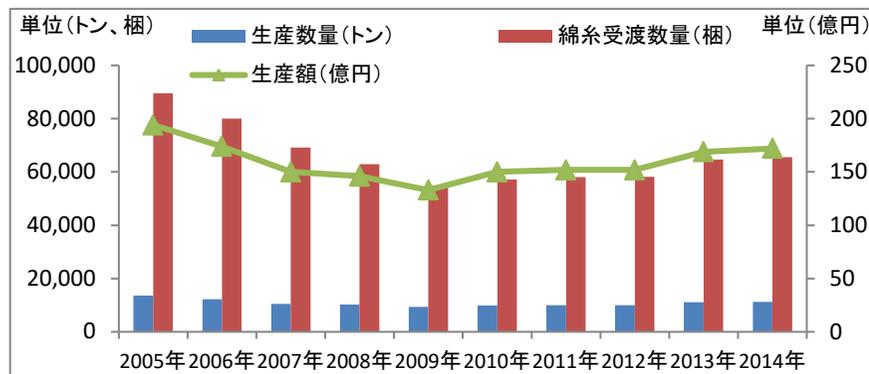
<今治タオルブランド商品認定マーク>

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ② 四国タオル工業組合

3 地域団体商標の取得により価格競争力が強化

- 地域団体商標の取得により価格競争力がつき、今治地区におけるタオルの生産数量及び生産額の増加につながり、2005年から2014年までの綿糸引渡数量（タオル原料取引量）を見ると、2009年以降増加している。



- 今治市内にタオル製造会社は現在100社あり、そのうち80~90社が今治タオルを製作しているが、年々増加傾向にある。



<今治タオル>

4 ブランド力強化の鍵

- 2007年から定期的に「今治タオルメッセ」を開催し、出展メーカーの新商品・代表商品の展示と商談会を開いている。メーカー独自に開発したオリジナル商品や安心・安全な原材料を使用した新作等を展示し、タオルの新しい可能性を消費者に認知してもらうような機会を提供している。
- 同組合の中に今治タオルブランド推進委員会を設置し、「今治タオル」の定義を「『今治タオル』産地において製織及び染色加工をしたもので、景品表示法において原産国が日本製となること」に定めるとともに、輸入品及び国内の他産地のタオルとの差別化を図ると同時に、安心・安全で高品質であるというブランドイメージをアピールする目的で、地域団体商標の「今治タオル」とは別に、佐藤可士和氏のデザインによるブランドマークを商標登録したことも成功要因として考えられる。

5 ブランド力強化による消費者・製造業者の意識変化

- 知財権取得により消費者が今治タオルの高品質を「価値」と認めるようになり適正な利益が産地に残るようになった結果、後継者・人材確保が可能になった。また、今治企業の販促品等に「今治タオル」が選ばれるケースが増えた。

写真提供：四国タオル工業組合

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社アテックス

知財の権利化で他社による自社技術の模倣を阻止

1 基本情報

- 所在地 : 愛媛県松山市衣山1丁目2-5
- 設立 : 昭和9年3月
- 資本金 : 6,080万円

2 事業概要および特徴

- 昭和9年創業、戦後は食糧増産に貢献するために農機具の製造に参入し、数多くの商品を開発してきた。大手が手掛けないニッチ商品の開発を手がけ、石材運搬車、農作物を収穫するためのハーベスタ用走行台車（ホイール型）や業界初のクローラ型運搬車などを開発する運搬機メーカーである。
- 愛媛県特産のみかんは傾斜地で生産されるものが多いため、昭和40年頃に傾斜地で使用できる収穫運搬車としてエンジン付き三輪車を発売した。
- 昭和24年には玄米を選別する「米選機」を開発・発売するとともに特許権を取得し、これが特許第1号となった。昭和50年代から海外への輸出を開始し、現在韓国では乗用草刈機で高いシェアを有している。

- 特許出願・権利取得は350件程度の実績があり、これまでに「特許庁長官表彰」を受賞するほか、特許庁が全国の企業を対象にした「知的財産の活用企業百選」に選出されたこともある。
- 販売先としては、大手農業機械メーカー各社へのOEMでのルート販売のほか、自社ルートでの販売も行っている。



<乗用草刈機>

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社アテックス

3 知財の権利化で他社による自社技術の模倣を阻止する

- 30年前に自社で特許権を取得していた製品が他社に模倣され、裁判を起こして勝訴した経緯も知財権取得を進める後押しとなった。これにより、しっかりガードしなくてはいけないという意識が社内で高まった。
- 中小企業とはいえ自社製品が他社に模倣されることや、知らない間に他社の権利を侵害し、自社の取引先である大手企業に迷惑をかけることを防ぐために、知財を権利化することは重要である。

4 社内における知財教育の推進

- 社内に特許関係の部署を設け、専任担当者1名をおいて特許出願や権利化の業務を行っている。
- 特許関係部署では、専任担当者が他社の技術動向調査を入念に行っている。調査を行うことは、模倣品を製造しないようにし、自社製品の独自性の確立に繋がっている。
- 知財教育は若手社員を発明協会が行う講習会に参加させたり、中堅社員になると年に1~2人、日本知的財産協会の研修に参加させている。

5 知財の権利化により取引先からの信用獲得

- 知財権取得により取引先の大企業からの信用度が高まっている。自社の特許数件を他社にライセンスしており、年間数十万円程度の実施料収入を得ている。
- 知財権を取得するようになってから、特許侵害を避けるため、自社製品のみならず他社製品も研究するようになった。
- また、農業機械で培った「運ぶ」技術をベースにして、介護分野や物流機器の分野にも進出している。



< 電動車椅子 >

写真提供：株式会社アテックス

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ④ 道後温泉旅館協同組合

地域ブランド力の維持と経済活性化に寄与する地域団体商標

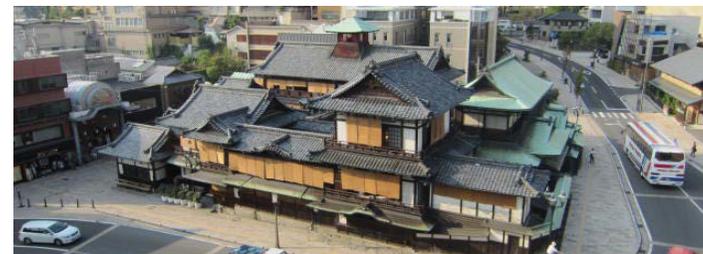
1 基本情報

- 所在地 : 愛媛県松山市道後湯之町6-8
- 設立 : 昭和41年3月
- 出資金 : 479万円

2 事業概要および特徴

- 道後温泉は3000年もの歴史を持つと言われ、史実上の記録に登場する温泉として日本最古の歴史を持つ、日本三古湯のうち最も歴史が長い温泉である。道後温泉（愛媛県）、有馬温泉（兵庫県）、白浜温泉（和歌山県）
- 地域団体商標「道後温泉」については、2件登録している。第44類を指定・出願し、2007年8月に登録を受けた。また、第43類を指定・出願し、2011年9月に登録を受けた。第44類は「愛媛県松山市道後地区における温泉浴場施設の提供」、第43類は「愛媛県松山市道後地区における温泉浴場施設を有する宿泊施設の提供」である。

- その他に、5件の商標（「マドンナミスト」「道後蒸し∞Dogomushi」「道後飛鳥の湯」「太子の湯」「女帝の湯」）を登録している。
- 平成26年、道後温泉本館が改築120周年を迎え、アートフェスティバル「道後オンセナート2014」を開催した。本フェスティバルには草間弥生氏やアラーキー氏など気鋭のアーティストを招き、現代アートと古湯の伝統との融合で新たな道後温泉の魅力を発信している。



<重要文化財・道後温泉本館>

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ④ 道後温泉旅館協同組合

3 地域ブランド力維持のための地域団体商標登録

- 地域団体商標「道後温泉」の登録後間もなく、同組合に無断で道後温泉の名称を使った足湯をPRしていた事業者に対し、商標権の侵害と無断での使用を中止するよう同組合の権利を主張することができた。
- 仮に粗悪品や食中毒などが発生した場合、これまで道後温泉が3000年の歴史で培ってきた地域ブランド力が著しく低下することが懸念されたため、地域団体商標の登録で、地域ブランドを守ることが可能になると感じた。
- 仮に今後も道後温泉関連の商品で粗悪品が市場に出た場合、権利の主張を行い、地域ブランドを維持強化していく。

4 地域団体商標による地域経済活性化

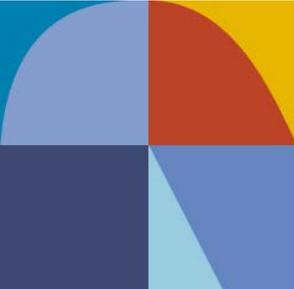
- 地域団体商標は、地域ブランド力の維持に効果があると考えており、地域ブランド力を一定水準以上で維持することができれば、観光客や二地域居住者といった交流人口の拡大を招き、地域経済を活性化させると考えられる。
- 商標のライセンス契約に伴うロイヤリティについては、商標「マドンナミスト」の実施料が組合の収入になっている。



<観光客で賑わう道後温泉本館>

画像提供：道後温泉旅館協同組合

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業」地域別知的財産活動に関する調査」報告書」



III. 參考資料

目次

1. 産業の現状

- (1) 人口および世帯数
- (2) 業種別企業数
- (3) 規模別事業所数
- (4) 業種別売上高
- (5) 製造品出荷額
- (6) 県内総生産
- (7) 付加価値額
- (8) 産業別特化係数
- (9) 地域経済循環
- (10) 中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

- (1) 業種別出願件数と県内順位
- (2) 特許等の発明者数・創作者数
- (3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
- (4) 国による表彰企業リスト
- (5) 企業や大学研究機関等における研究開発費
- (6) 産学連携等の実績
- (7) 知的財産教育に力を入れている教育機関
- (8) 県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

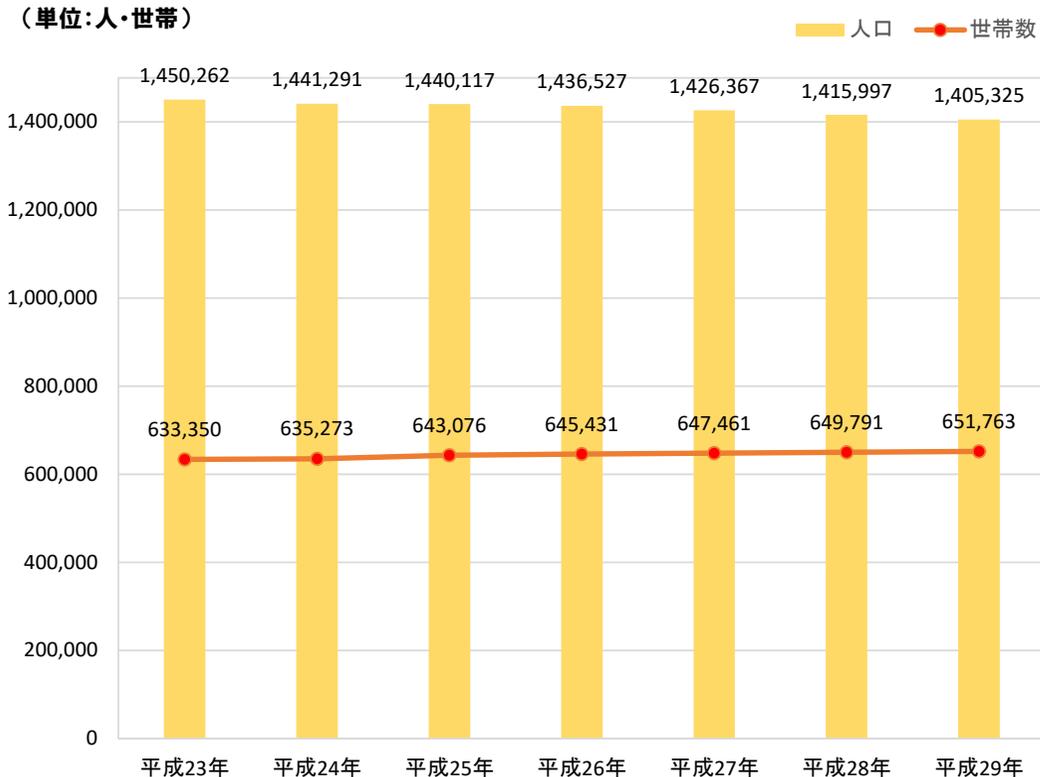
1. 産業の現状

(1) 人口および世帯数

- 人口は減少傾向であるが、世帯数は増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

(単位: 人・世帯)



年	男	女	人口	世帯数
平成23年	686,303	763,959	1,450,262	633,350
平成24年	681,901	759,390	1,441,291	635,273
平成25年	681,135	758,982	1,440,117	643,076
平成26年	679,888	756,639	1,436,527	645,431
平成27年	675,440	750,927	1,426,367	647,461
平成28年	670,901	745,096	1,415,997	649,791
平成29年	666,134	739,191	1,405,325	651,763

出典: 総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

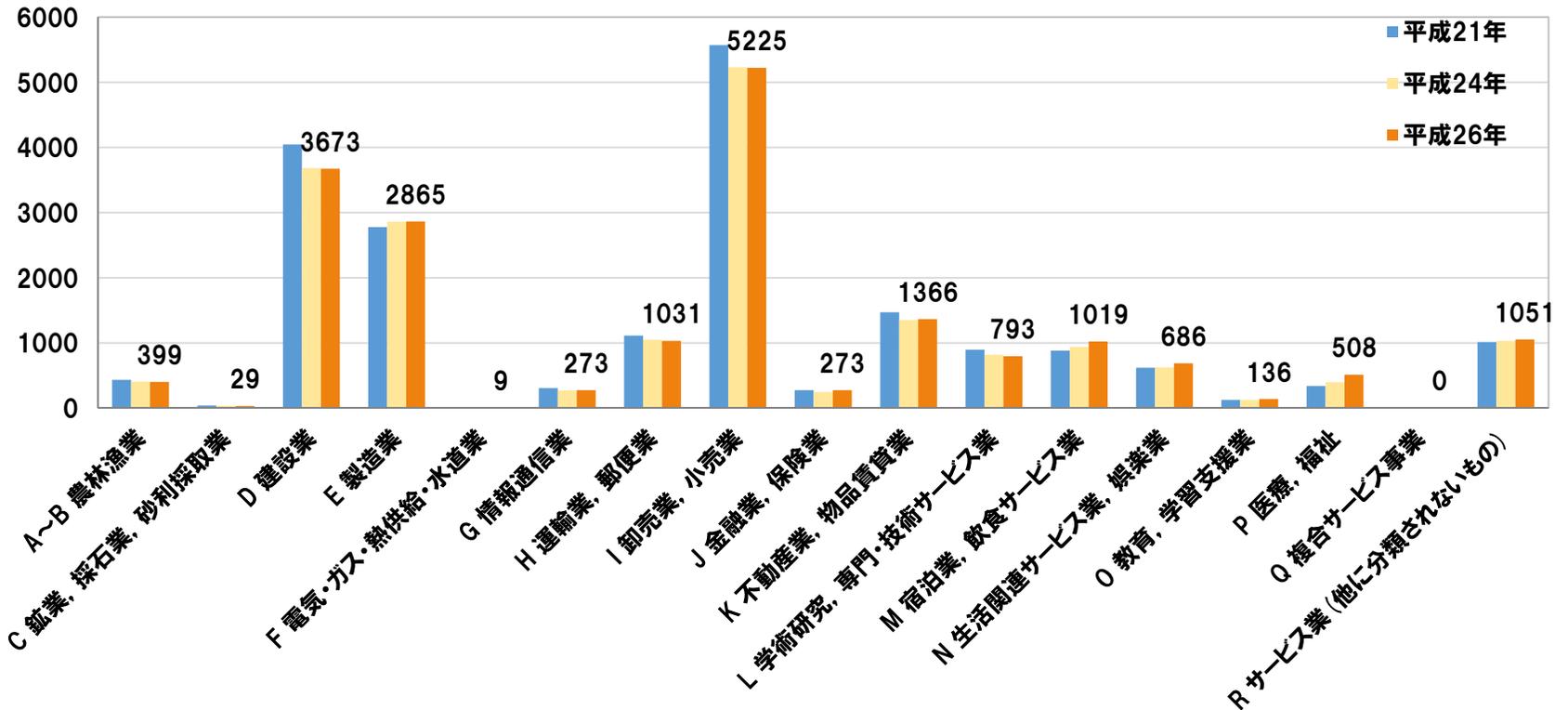
1. 産業の現状

(2) 業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 全体の傾向として減少傾向であるが、製造業、宿泊業・飲食サービス業と医療・福祉は増加している。

業種別企業数の推移

(単位:社)



1. 産業の現状

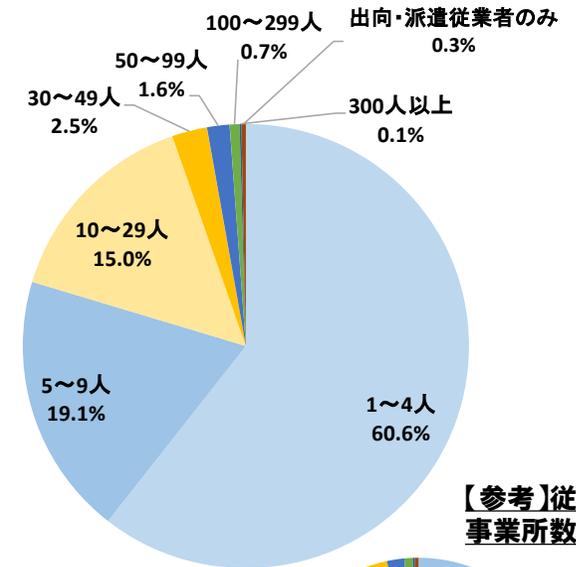
(3) 規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に346所減少している。
- 従業員規模別事業所数は、従業員規模1～4人の事業所の割合が全国と比べて多い傾向である。

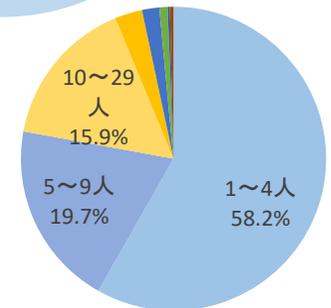
従業員規模別事業所数の推移

従業員規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業員数 (人)	事業所数	従業員数 (人)
A～R全産業(S公務を除く)	65,491	576,727	65,145	573,320
1～4人	39,527	83,999	39,475	82,571
5～9人	12,744	83,375	12,418	81,108
10～29人	9,814	155,238	9,765	155,396
30～49人	1,626	61,008	1,659	62,334
50～99人	1,044	70,791	1,072	72,395
100～299人	455	71,898	462	71,261
300人以上	92	50,418	85	48,255
出向・派遣従業員のみ	189	-	209	-

従業員規模別事業所数の割合(平成26年)



【参考】従業員規模別事業所数(全国)



出典：経済センサス 活動調査(平成24年、平成26年)

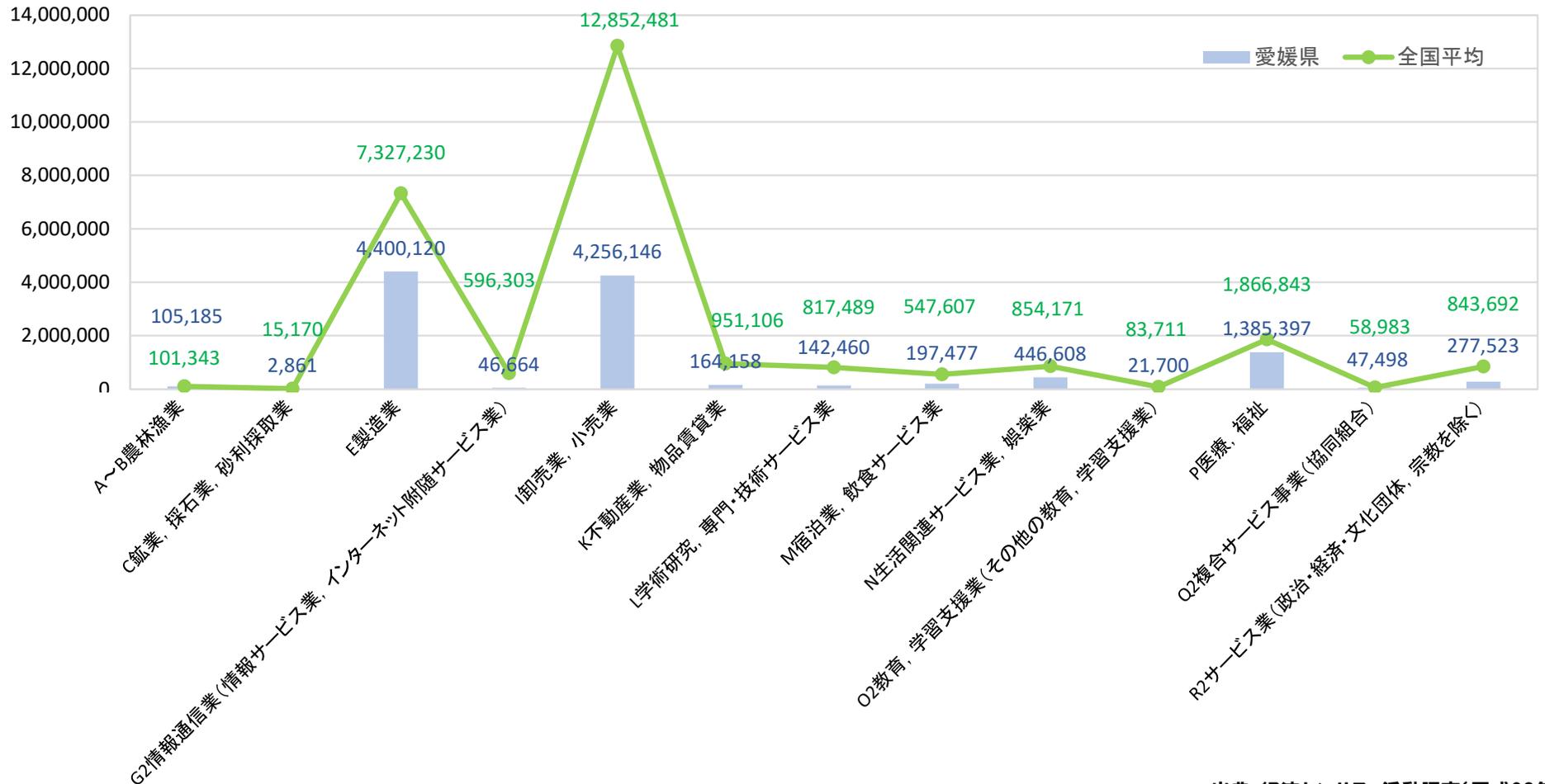
1. 産業の現状

(4) 業種別売上高

- 業種別売上高では、製造業が最も多く、次に卸売業・小売業となっている。
- 農林漁業は全国平均を上回っている。

業種別売上高

(単位:百万円)



1. 産業の現状

(5) 製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成25年より微増で推移している。
- 産業分類別では「窯業・土石製品製造業」の出荷額が最も多く、次いで「生産用機械器具製造業」である。
- 事業所数は「食料品製造業」が424所と最も多く、全国順位では「電気機械器具製造業」が6位で最も高い。

製造品出荷額の推移

(単位:億円)



注: 従業者4人以上の事業所
出典: 経済産業省工業統計調査(平成22年~26年)

産業中分類別製造品出荷額および事業所数(平成26年度)

(単位:百万円/所/位)

	製造品出荷額		事業所数	
	額(百万円)	全国順位	数(所)	全国順位
窯業・土石製品製造業	686,541	2	13	35
生産用機械器具製造業	592,732	11	12	32
電気機械器具製造業	566,902	2	234	6
非鉄金属製造業	471,710	20	137	19
木材・木製品製造業(家具を除く)	345,444	23	48	27
食料品製造業	284,515	31	424	28
その他の製造業	195,013	27	210	26
飲料・たばこ・飼料製造業	182,915	7	310	17
情報通信機械器具製造業	146,930	23	84	33
鉄鋼業	129,758	25	83	25
家具・装備品製造業	110,959	31	49	36
業務用機械器具製造業	110,455	26	35	28
電子部品・デバイス・電子回路製造業	70,650	29	44	36
金属製品製造業	64,769	37	169	33
はん用機械器具製造業	57,560	41	17	39
輸送用機械器具製造業	40,099	42	126	35
化学工業	31,615	32	82	31
繊維工業	24,363	33	98	30
なめし革・同製品・毛皮製造業	9,885	41	58	36
ゴム製品製造業	7,620	37	55	33
パルプ・紙・紙加工品製造業	4,087	39	13	35
印刷・同関連業	2,969	46	14	35
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	0	41	2	39
石油製品・石炭製品製造業	0	44	1	44

注: 従業者4人以上の事業所
出典: 経済産業省工業統計調査(平成26年)

1. 産業の現状

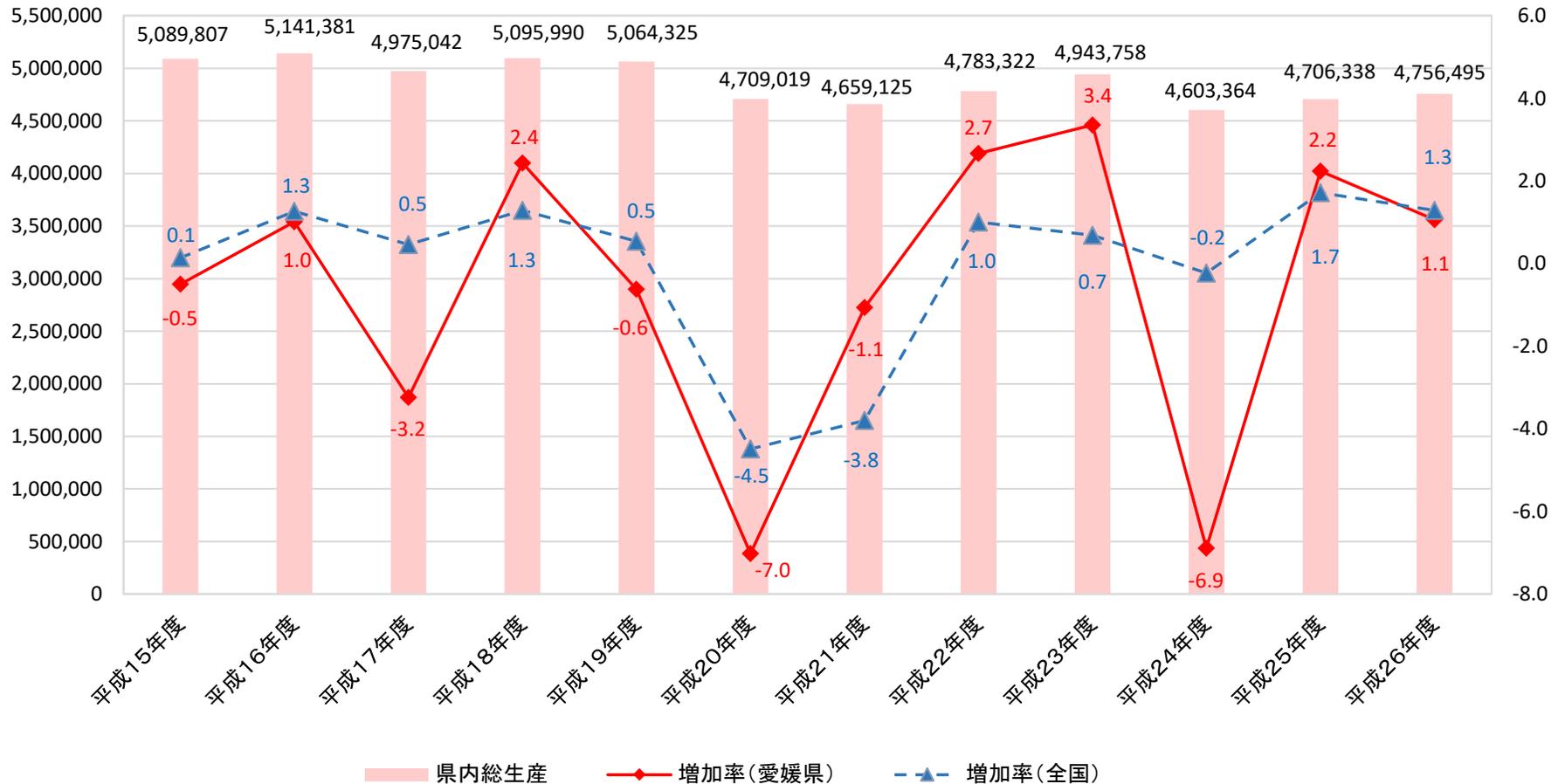
(6) 県内総生産

- 県内総生産は、約4.8兆円である。増加率は、平成20年度と平成24年度に大きく落ち込んだが、その後回復している。

県内総生産の推移

(単位:百万円)

(単位:%)

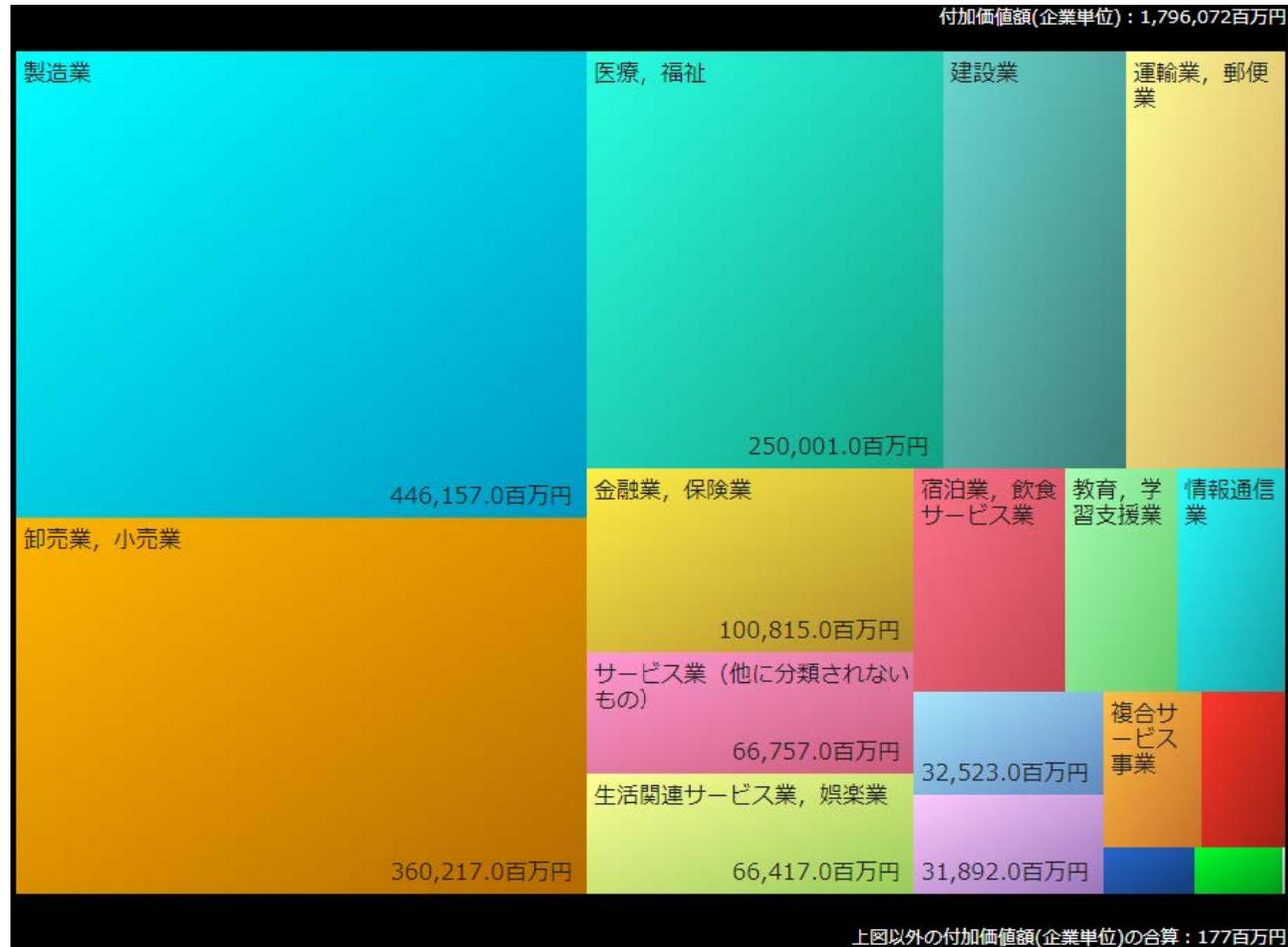


1. 産業の現状

(7) 付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、製造業が約4,462億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約3,602億円、医療・福祉が約2,500億円となっている。

産業大分類別付加価値額(企業単位)(平成24年)



1. 産業の現状

(8) 産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数は、「パルプ・紙・紙加工品製造業」が高く、労働生産性は「輸送用機械器具製造業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数(平成24年)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位(単位:件・位)

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額 (百万円)	従業者数 (人)	特化係数 (付加価値額)	特化係数 (労働生産性)	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
窯業・土石製品製造業	9,772	2,574	0.76	0.68			2.0	32
生産用機械器具製造業	37,529	6,963	1.31	0.91	300.7	5	56.5	4
電気機械器具製造業	34,291	6,373	1.32	0.97	7.0	28	2.3	32
非鉄金属製造業	3,386	1,006	0.37	0.46				
木材・木製品製造業(家具を除く)	4,903	1,769	1.46	0.76				
食料品製造業	64,983	20,295	1.65	0.77	6.7	20	62.7	16
その他の製造業	4,126	1,575	0.50	0.66	2.5	34	7.0	26
飲料・たばこ・飼料製造業	2,694	1,201	0.29	0.29	1.5	20	7.7	38
情報通信機械器具製造業	296	200	0.01	0.22				
鉄鋼業	3,919	1,014	0.32	0.63	2.0	22		
家具・装備品製造業	4,214	1,295	0.94	0.88	5.0	14		
業務用機械器具製造業	1,222	366	0.07	0.45	21.3	18	2.0	33
電子部品・デバイス・電子回路製造業	4,098	1,129	0.25	0.77	1.3	43	1.0	32
金属製品製造業	15,103	3,858	0.56	0.82	5.3	34	4.7	24
はん用機械器具製造業	34,707	6,331	2.03	0.92	192.3	7	6.3	16
輸送用機械器具製造業	81,761	7,928	1.89	1.83	1.3	36		
化学工業	8,400	1,136	0.17	0.65	2.0	40	6.3	39
繊維工業	21,687	7,401	1.84	0.85	4.0	19	18.7	13
なめし革・同製品・毛皮製造業	389	96	0.42	1.26				
ゴム製品製造業	468	131	0.07	0.63	2.0	15	1.0	20
パルプ・紙・紙加工品製造業	79,124	13,675	7.68	1.01	259.7	2	62.7	3
印刷・同関連業	8,216	2,658	0.58	0.69	1.0	24	4.0	15
プラスチック製品製造業	20,211	3,115	1.10	1.28	6.3	26	1.5	32
石油製品・石炭製品製造業		30						

注:特化係数:域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー産業別特化係数

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年~28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

1. 産業の現状

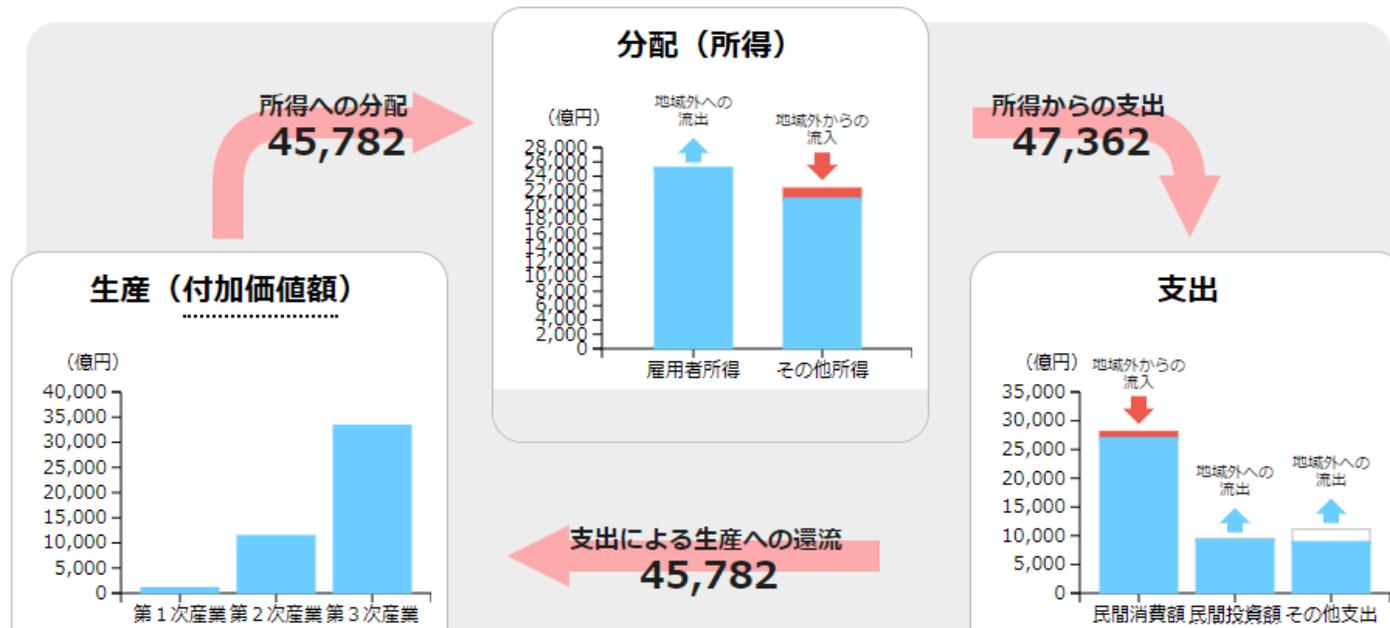
(9) 地域経済循環

- 生産(付加価値額)は、第3次産業が中心となっている。分配(所得)は、雇用所得額が地域外へ流出しており、その他所得は地域外から流入している。
- 支出は、民間消費額は地域外からの流入があるが、民間投資額、その他支出は地域外に流出しており、全体では、流出超過である。

地域経済循環(平成25年)

地域経済循環率
96.7%

指定地域：愛媛県



出典：地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー地域経済循環図

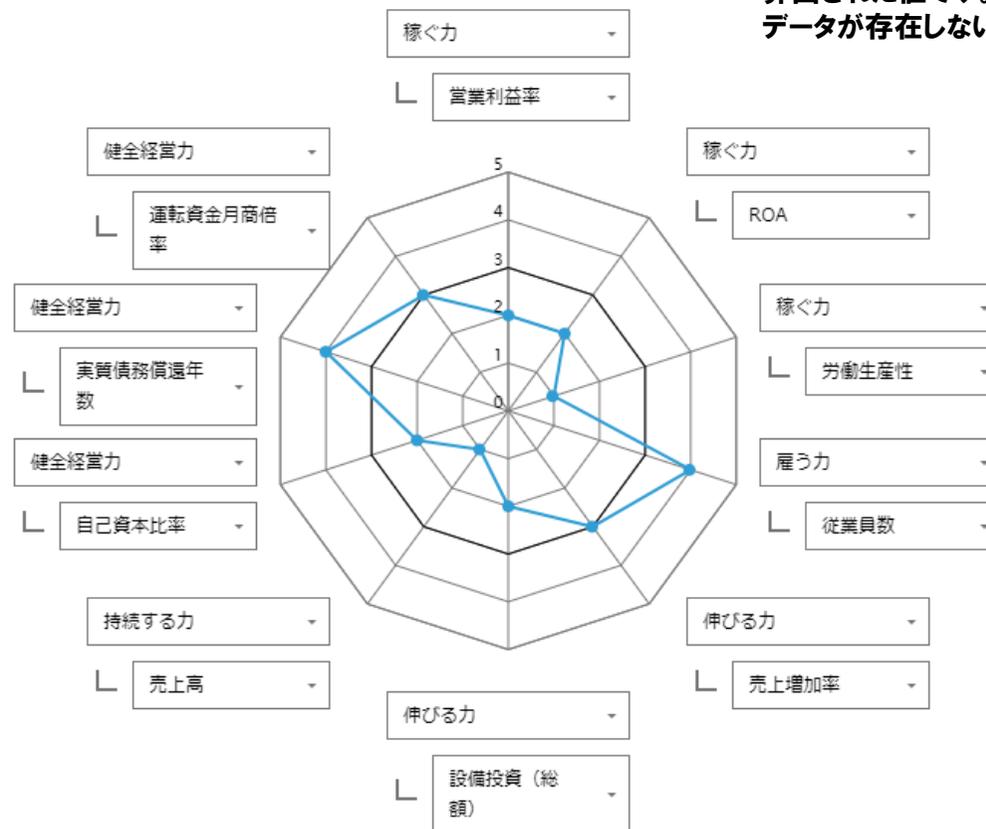
1. 産業の現状

(10) 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「雇う力」(従業員数)、「健全経営力」(実質債務償還年数)が高い。他方、「稼ぐ力」(営業利益率)(ROA)(労働生産性)、「伸びる力」(設備投資)、「持続する力」(売上高)、「健全経営力」(自己資本比率)が低い。

中小・小規模企業財務比較(平成27年)

● 愛媛県



注:産業指定は全ての大分類

出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

(1) 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許・商標出願ともに「その他の卸売業」である。

業種別(全産業)出願件数(3ヵ年平均値)と県内順位

(単位:位・件)

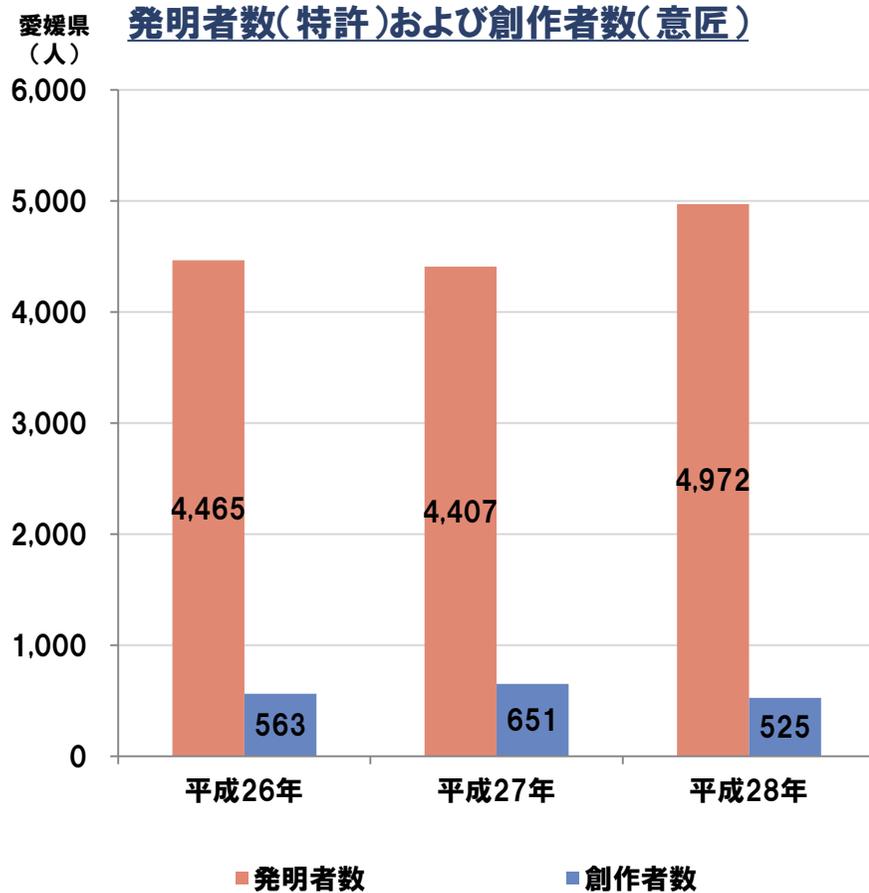
業種別出願件数(県内上位10業種)					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	317.3	その他の卸売業	1	114.7	その他の卸売業
2	300.7	生産用機械器具製造業	2	62.7	食料品製造業
3	259.7	パルプ・紙・紙加工品製造業	2	62.7	パルプ・紙・紙加工品製造業
4	192.3	はん用機械器具製造業	4	56.5	生産用機械器具製造業
5	137.7	機械器具卸売業	5	29.7	飲食料品卸売業
6	24.0	学校教育(大学等)	6	18.7	繊維工業
7	21.3	業務用機械器具製造業	7	16.7	情報サービス業
8	7.0	電気機械器具製造業	8	16.0	地方公務
9	6.7	食料品製造業	9	10.0	その他の小売業
10	6.3	プラスチック製品製造業	9	10.0	専門サービス業(他に分類されないもの)

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年~28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状

(2) 特許等の発明者数・創作者数

- 愛媛県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。平成27年から平成28年にかけて発明者数(特許)が約500人増加した。他方、創作者数(意匠)は減少している。



(単位:人・位)

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位 (平成28年)
発明者数 (特許)	4,465	4,407	4,972	18
創作者数 (意匠)	563	651	525	16

出典: 特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状

(3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 愛媛県内では、地域団体商標を11件(11団体)取得し、地理的表示(GI)を1件(1団体)取得している。

◆地域団体商標の取得団体(平成29年11月30日までに登録されたもの)

	地域団体商標	団体名	所在地
1	今治タオル	四国タオル工業組合	愛媛県今治市東門町5丁目14番3号
2	宇和島じゃこ天	宇和島蒲鉾協同組合	愛媛県宇和島市築地町二丁目6番1号
3	宇和島鯛めし	宇和島鯛めし協同組合	愛媛県宇和島市恵美須町一丁目2番6号
4	大島石	大島石協同組合	愛媛県今治市宮窪町余所国521番地3
5	菊間瓦	菊間町窯業協同組合	愛媛県今治市菊間町浜228番地4
		菊間瓦工業協同組合	愛媛県今治市菊間町浜316番地2
6	西条の七草	西条市農業協同組合	愛媛県西条市神拝字出口甲478-1
7	道後温泉	道後温泉旅館協同組合	愛媛県松山市道後湯之町6番8号
8	戸島ぶり	うわうみ漁業協同組合	愛媛県宇和島市築地町2丁目5番7号
9	中山栗	えひめ中央農業協同組合	愛媛県松山市千舟町8丁目128番地1
10	西宇和みかん	西宇和農業協同組合	愛媛県八幡浜市江戸岡1丁目12番10号
11	真穴みかん		

出典:特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示(GI)の取得団体(平成29年12月15日までに登録されたもの)

	地理的表示(GI)	団体名	所在地
1	伊予生糸(イヨイト)、Iyo Raw Silk	愛媛県西予市蚕糸業振興協議会	愛媛県西予市野村町野村 8-177-1 西予市野村シルク博物館

出典:農林水産省ホームページ 地理的表示(GI)保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状

(4) 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した企業、知的財産権活用事例集2016に掲載された企業はない。

2. 知的財産に関する現状

(5) 企業や大学研究機関等における研究開発費

- 愛媛県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、愛媛大学が最も高い。

大学研究機関等の研究開発費の推移

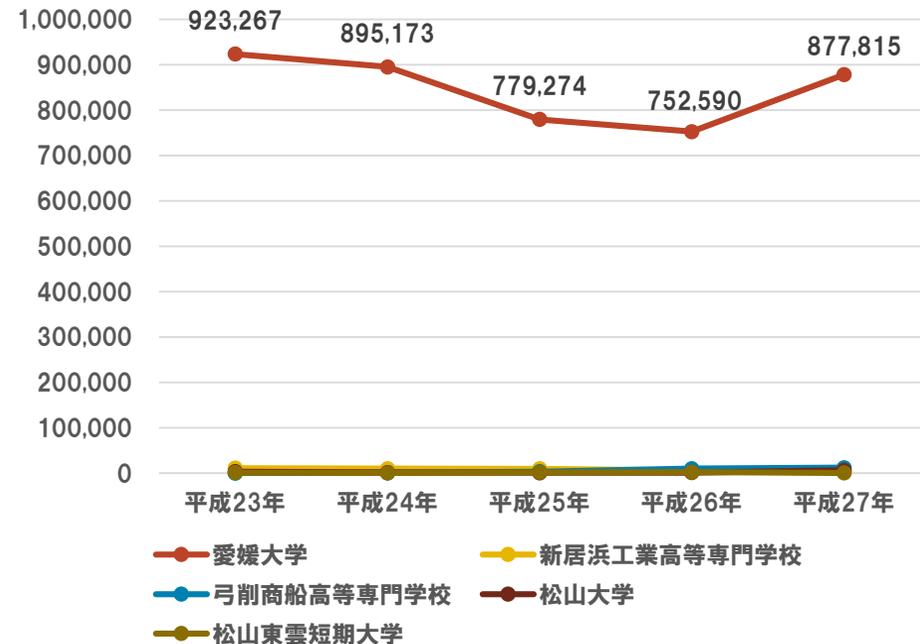
(単位:件)

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
愛媛大学	平成23年	83	129,389	152	793,878	235	923,267
	平成24年	119	194,442	163	700,731	282	895,173
	平成25年	109	160,959	128	618,315	237	779,274
	平成26年	125	190,390	130	562,200	255	752,590
	平成27年	168	194,079	181	683,736	349	877,815
新居浜工業高等専門学校	平成23年	12	5,600	3	5,467	15	11,067
	平成24年	11	2,960	5	7,140	16	10,100
	平成25年	13	5,220	6	4,392	19	9,612
	平成26年	11	2,620	4	3,667	15	6,287
	平成27年	13	2,510	2	733	15	3,243
弓削商船高等専門学校	平成23年	4				4	
	平成24年	4	994			4	994
	平成25年	10	2,995	1	500	11	3,495
	平成26年	4	1,443	2	8,679	6	10,122
	平成27年	8	1,519	2	10,584	10	12,103
松山大学	平成23年	4	2,500	2	1,000	6	3,500
	平成24年			4	1,500	4	1,500
	平成25年	1	600	2	240	3	840
	平成26年	1	1,399			1	1,399
	平成27年	2	5,138	2	1,585	4	6,723
松山東雲女子大学	平成23年			1	515	1	515
	平成24年			1	441	1	441
	平成25年			1	315	1	315
	平成26年			1	508	1	508
	平成27年			1	292	1	292
松山東雲短期大学	平成23年			4	1,265	4	1,265
	平成24年			3	596	3	596
	平成25年	1	300	6	1,557	7	1,857
	平成26年			5	2,201	5	2,201
	平成27年			2	475	2	475

出典: 文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移(上位5大学)

(単位:千円)



出典: 文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状

(6) 産学連携等の実績

- 愛媛大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で20位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について(平成27年度)

(単位:件・千円)

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
愛媛大学	国立	大学	27	24	26,507	187	5	7
新居浜工業高等専門学校	国立	高専	0	0	0	7	0	0
弓削商船高等専門学校	国立	高専	1	0	0	2	0	0

出典:文部科学省「平成27年度 大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状

(7) 知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
愛媛県立新居浜工業高等学校		学校教育のあらゆる領域で、発想力・創造力・発明力を高める学習を実践する。

出典：愛媛県立新居浜工業高等学校ホームページ

2. 知的財産に関する現状

(8) 県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

- 愛媛県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

商標(ブランド)の支援件数	愛媛県南予地域(宇和島地域、八幡浜地域、大洲地域等)の特色ある特産品の発掘や、地域団体商標、また、東予地域(今治市、西条市、新居浜市、四国中央市等)、中予地域(松山市等)の第3次産業の活性化のために、商標支援件数を年間550件以上(平成28年は、愛媛県相談窓口対応511件)創出できるように、地域ブランドの掘り起こしを実施する。
知財セミナーの開催件数	愛媛県発明協会は、愛媛県内の中小企業の知財を活かせる人材を育てるため、平成28年度は、知的財産担当者育成セミナーと知財に関するセミナーを11回開催していた。これらに加え、今年度は、新たに金融機関や、農商工業者等を対象にセミナーを14回以上開催することを目標とし、年間25回以上のセミナーを実施することで、愛媛県内の金融機関や農商工業者の知財担当者を育てたい。
知財総合支援窓口の臨時窓口の開催件数	相談支援件数を増加させるために、昨年度までは、知財総合支援窓口の他、自治体及び商工会・商工会議所と連携して、愛媛県内各地(4か所:新居浜市、今治市、大洲市、宇和島市等)で外部相談窓口(計24回/年)を実施していた。今年度は、36回以上開催することを目標にする。なお、窓口の追加設置場所は、愛媛県よろず支援拠点等と連携して取り組むこととする。

出典:特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 愛媛県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口(愛媛県)	(一社)愛媛県発明協会内 松山市久米窪田337-1 テクノプラザ愛媛内	TEL089-960-1118 FAX089-960-1106	中小企業等が企業経営の中で抱えるアイデア段階から事業展開までの知的財産に関する悩みや課題を一元的に受け付け、知的財産に携わる様々な専門家や支援機関と共同してその場で解決を図るワンストップサービスを提供している。
2	(一社)愛媛県発明協会	松山市久米窪田337-1 テクノプラザ愛媛内	TEL089-960-1103 FAX089-960-1106	無料発明相談、各種セミナー開催、知財総合支援窓口の運営以外に、知的財産に関するトータルの支援を行う「ワンストップサービス」及び「書籍の斡旋販売」等も行っている。
3	(公財)えひめ産業振興財団	松山市久米窪田337-1 テクノプラザ愛媛内	TEL089-960-1100 FAX089-960-1105	創業・起業支援、新事業展開経営支援、情報化支援、研究開発支援に関する事業を行っている。
4	愛媛県商工会連合会	松山市宮西1丁目5-19	TEL089-924-1103 FAX089-922-0249	経営・金融・税務・経理・労務・情報化(IT化導入)・取引・創業などのサポートサービスを行っている。
5	愛媛県産業技術研究所	松山市久米窪田町487-2	TEL089-976-7612 FAX089-976-7313	技術的問題の相談・問い合わせに無料で応じるほか、必要に応じて現場での技術的支援も行っている。
6	愛媛県商工会議所連合会	松山市大手町2丁目5番地7	TEL089-941-4111 FAX089-947-3126	経営改善普及事業の推進、小規模事業者の経営安定強化を図る巡回・窓口相談、経営改善計画などの策定支援を行う。
7	愛媛県中小企業団体中央会	松山市久米窪田町337番地1 テクノプラザ愛媛3階	TEL089-955-7150 FAX089-975-3611	中小企業や連携組織の経営革新、販路開拓、新分野進出、新技術・新商品開発及びその事業化等への支援を行っている。
8	ジェトロ愛媛	松山市大可賀2-1-28 アイテムえひめ3階	TEL089-952-0015 FAX089-952-8588	海外への販路開拓等、知財関連イベント・セミナーや相談を実施する。

